



12月定例会号

No.39 平成30年[2018]
2月18日発行(年4回発行)

主な記事

2~3面 平成29年12月定例会の概要
4面 議会活動
県議会からのお知らせ

クイズ&プレゼント

正解者の中から抽選で

「図書カード」を10名様にプレゼント!!

Q 大畠才蔵、井澤弥惣兵衛らによってつくられた「小田井用水路」は、世界○○○○施設遺産に登録されています。「○○○○」に入る文字は何でしょう。

ヒント: 2~3面を読んでね!!

応募方法: 4面をご覧ください。

常任委員会活動リポート

パート2

6つの常任委員会のうち、前号に引き続き3つの委員会の活動を紹介します

総務委員会



和歌山大学観光学部棟



経済警察委員会

経済警察委員会では、平成29年11月6・7日に県内調査を行いました。

和歌山大学観光学部では、学部設置後10年間の実績、また、国連世界観光機関の観光教育認証取得など高度な人材育成の現状を調査するとともに、観光振興に向けた地域との連携の方針等について意見交換を行いました。

新宮警察署では、新築・移転された庁舎の設備、訓練の内容、管内治安情勢等について調査を行いました。

南方熊楠記念館では、南方熊楠生誕150周年を機にリニューアルされた施設・展示の概要、また、観光施設としての取組状況や入館者の推移等の調査を行うとともに、今後の観光振興についての意見交換などを行いました。

委員会では、今後も様々な調査を行い、県経済の発展や県民の安全・安心のため、全力で取り組みます。



有田川町地域交流センター「アレック」

総務委員会では、平成29年12月14日、有田川町域交流センター「アレック」において、「有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組について調査を行いました。現在、地方では少子高齢化が進行し、人口流出や低位な出生率が課題となつており、各地域において自立的で持続的な社会の創生に取り組む必要があります。

有田川町では、創生総合戦略のひとつとして、「全米で最も住みたいまち」といわれる米国ポートランド市と連携した事業を実施しています。同市の職員からまちづくりを直接学び、民間団体や若者・女性を巻き込んだ住民主体のまちづくりを推進しており、その現状や今後の取組について説明を受けました。

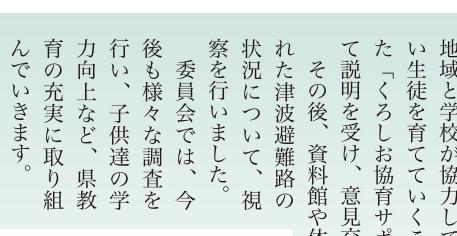
その後、地域交流センターの施設見学や旧田殿保育所跡地利活用事業の現地視察を行いました。委員会では、今後も様々な調査を行い、地域振興に取り組んでいきます。



旧田殿保育所



串本古座高等学校串本校舎



委員会では、今後も様々な調査を行い、子供達の学力向上など、県教育の充実に取り組んでいきます。

また、県立串本古座高等学校串本校舎では、学校長から、グローバルな視点を持つ地域と学校が協力して心身ともにたくましい生徒を育てていくことを目的に創設された「くろしお協育サポーター」制度について説明を受け、意見交換を行いました。

その後、資料館や体育館の裏山に整備された津波避難路の状況について、視察を行いました。



みくまの支援学校

その後、資料館や体育館の裏山に整備された津波避難路の状況について、視察を行いました。

文教委員会

文教委員会では、平成29年11月29日に県内調査を行いました。

県立みくまの支援学校では、児童・生徒による創作ダンスの発表を見学した後、学校長から、支援学校における教育方針や、学校・家庭・地域が密に連携することにより、南海トラフ巨大地震による津波等の災害から子供の命を守る取組状況について説明を受け、課題や問題点などの意見交換を行いました。

議員提案による「和歌山県手話言語条例」の制定

手話は「言語」であり、そして、ろう者の「いのち」である。

12月定例会において、「和歌山県手話言語条例」議案が全会一致で可決され、平成29年12月26日公布・施行されました。

この条例は、障害者団体等の皆様からの要望で実現したもので、手話を通じて理解を深めるとともに、ろう者とろう者以外の方が「言語」である手話を架け橋として心を通わせ合い、互いを理解し、尊重し合う共生社会を実現するため、制定されました。条例の構成は、右のとおりです。

- 目的
- 基本理念
- 県の責務
- 市町村等との連携
- 事業者の役割
- 県民の役割
- 計画の策定及び推進

- 手話を習得する機会の確保
- 手話を学習する機会の確保
- 手話を用いた情報発信等
- 手話通訳者等の確保・養成等
- 学校における手話の普及
- 事業者への支援
- 財政上の措置



議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件 (知事提出)	2件	平成29年度和歌山県一般会計補正予算 等	
条例案件 (議員提出)	1件	和歌山県手話言語条例	可決
条例案件 (知事提出)	6件	和歌山県個人情報保護条例及び和歌山県情報公開条例の一部を改正する条例 等	
決算案件 (" ")	2件	平成28年度和歌山県歳入歳出決算の認定について 等	認定
その他案件 (" ")	19件	平成29年度建設事業施行に伴う市町村負担金について 等	可決
専決処分報告 (" ")	1件	平成29年度和歌山県一般会計補正予算	承認

12月定例会の概要

一般質問議員 16人

12月8日(金)	12月11日(月)	12月12日(火)	12月13日(水)
山田 正彦 中 拓哉 中本 浩精 秋月 史成	坂本 登弘 岩田 規子 奥村 章浩	長坂 隆司 菅原 博之 堀 光夫 龍雄	中西 川畑 哲哉 前芝 雅嗣 尾崎 要二

会期中の主な動き

特別委員会の開催

行政改革・基本計画等に関する特別委員会

12/13

主な質問とこれに対する答弁は、次のとおりです。(要約)

問 「外国人専用カジノ」の見直しは、今後上程されるIR実施法案において国民党が納得できるようないいとあります。それまでは、日本人はカジノ施設入場させないという方針もまだ意義を失つたわけではないと思つています。

近畿の粒子線治療施設は、平成30年度で6施設となる予定です。仮に県立医科大学附属病院に整備する場合、運営収支が赤字になるため現在まで整備に踏み切れていません。今後は、近隣施設との連携を進めるとともに、粒子線治療の有効性や技術革新によるコストダウンの状況も見極めながら整備の可能性を探り、チャレンスと判断した場合には積極的に対応していきます。

がん先進医療体制の整備

答 「外国人専用カジノ」の見直しは、今後上程されるIR実施法案において国民党が納得できるようないいとあります。それまでは、日本人はカジノ施設入場させないという方針もまだ意義を失つたわけではないと思つています。

問 知事が懸念するギャンブル依存症対策について、政府が示す対策に加え、今後予防の観点から本県独自の対策を検討するなどした上で、事業者として足がせとなる「外国人専用カジノ」という方針を転換してはどうか。

答 「外国人専用カジノ」の見直しは、今後上程されるIR実施法案において国民党が納得できるようないいとあります。それまでは、日本人はカジノ施設入場させないという方針もまだ意義を失つたわけではないと思つています。

IR誘致の方針

問 国道370号の九度山町矢立交差点までの現在の整備状況と今後の整備はどうなっているのか。

答 九度山町域で特に狭隘で取付護岸等の工事を行っています。が平成29年3月に完了し、現在は赤瀬橋の架替工事が平成30年3月に完了し、現在用地取得が完了した箇所についています。今後も大型観光バスの支障となる箇所を優先した整備を検討していきます。

国道370号の整備

答 駒頭を支援し、品質向上の取組により、補助事業や試験研究の実施に加え、けた取組も行っているところです。今後も各種の活用による肉質向上に向けた取組も行つていています。



熊野牛の増頭に向けた取組

問 日本遺産の認定組に対する知事の所見はどうか。

答 現在、道成寺を中心とした日本遺産の認定に向けて、文化庁との間で協議中です。安珍・清姫の物語ゆかりのある熊野古道沿いの地域も巻き込み、広域的な地域で日本遺産として認定されれば、さらに地域の魅力が増幅するものと考えています。

日本遺産の認定

答 市町村では、空き家の相続人等に対して必要な措置をとるよう助言・指導等をする際、みずから助成制度を設けている場合には、その活用を助言するほか、空き家の相続時の譲渡所得控除等の税制優遇措置や解体工事に係る金融機関の融資制度を情報提供しています。今後とも市町村や関係団体と連携しながら、空き家所有者みずからがその対策に取り組みやすいよう、相談体制の充実など環境整備に努めます。

空き家対策

道成寺の三重塔（日高郡日高川町）

問 サイクリング活動による観光振興についてどうがけてはどうか。

答 本県の「紀の川サイクリングロード」と奈良の「ならクル吉野川ルート」をつなぐ推奨ルートができており、協働で自転車周遊マップを作成しています。最近では、大阪府岬町から和歌山市加太へのサイクリストも増えていることから、自転車を活用した誘客を積極的に行っている近隣県や市町と連携していきます。

答 アニメやアイドル、コスプレなどへの関心が高い若年層に対して、専門誌への聖地巡り記事の掲載やアニメ実写化のフィルムコミッション活動など、積極的に取り組んでいます。今後とも、女性を中心とする若年層の嗜好の変化や動向を注視し、ニーズに合わせた施策を実施して積極的な誘客に努めています。

アニメ・ゲームで聖地化している県内素材の利用



アニメのような風景「友ヶ島砲台跡」

平成28年度決算議案を認定



決算特別委員会

定数13人

◎前芝 雅嗣 吉井 和祝
 ○泉 正徳 堀 龍雄
 井出 益弘 新島 雄
 宇治田栄蔵 谷口 和樹
 川畠 哲哉 岩井 弘次
 玉木 久登 奥村 規子
 富安 民浩

◎委員長 ○副委員長

決算特別委員会では、平成28年度一般会計決算(歳入額:5540億円余、歳出額:5457億円余)のほか12特別会計の決算、及び県立こころの医療センター事業会計など3事業会計に係る公営企業決算について、平成29年10月16日から18日まで審査を行い、審査の結果、両決算議案とも認定すべきものと決しました。12月18日の本会議において、前芝雅嗣委員長から決算特別委員会における審査の経過・結果について報告を行い、採決の結果、決算議案を認定しました。

項目	件数	件名	結果
意見書	4件	和歌山県の国土強靭化及び地方創生に資する社会資本整備に必要な予算の確保等を求める意見書	
		計画的かつ着実な道路整備に必要な予算の確保を求める意見書	
		紀の川沿川の内水等浸水被害の軽減を求める意見書	
		長時間労働による過労死・過労自殺の根絶を求める意見書	可決

国民健康保険の構造的問題

構造的に問題のある国民健康保険について、国が責任を持って解決を図るべきだと考えるが、知事の所見はどうか。

答 高年齢化により医療費が多く、所得水準が低いために保険負担が重くなるという構造的問題があります。医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度を維持可能なものとすることは、国の責任だと思います。そのため、全国知事会では、繰り返し国庫負担金の増額など財政支援の拡充を国に要望しており、今後も、被保険者の負担軽減が図られるよう、要望していきます。



朝鮮半島有事の際の難民対処

問 半島有事の際には難民への対処が必要となる。過去に県南部沿岸に中国本土から不法入国者が上陸し、混乱を招いたという教訓もあるが、難民にどう対処していくのか。

答 半島有事の際に想定されるような多数の難民への対処方針を国が示していないため、全国知事会から要請を行っているところです。今後、國から方針が示された段階で、県として適切に対応し、県民の安全・安心を守っています。

地元同意のメガソーラー計画

海南市重根で計画されているメガソーラー発電における「地元同意」についての考え方を伺いたい。

答 森林法と県の林地開発許可制度事務取扱要領に基づき、開発区域内の権利者や開発行為に対する利害関係者の同意を「地元同意」としています。利害関係者の範囲は、開発地に隣接または下流域の直近に位置し、開発の影響を受けるおそれのある単位自治会と権利関係者と考えています。なお、同意書には、自治会総会などで関係者の合意形成を図った経緯が確認できる書類の添付を求めています。

子育て家庭への経済的支援

問 国においては「入づくり革命」の実現に向けて保育料の無償化等が検討されているが、県として、今後の子育て家庭への経済的支援についてどう考えているのか。

答 今後、少子化対策を一層推進していくためには、子育て世帯への経済的支援の拡充が不可欠だと考えており、具体的には、一定の所得制限のもと、第2子を育てる家庭や在宅で育児を行う家庭への支援を検討していく必要があります。県や市町村の財政負担の課題がありますが、国の動向にも注視しながら、実施に向けて検討しています。

小田井用水路の世界かんがい施設遺産登録

世界かんがい施設遺産に登録された小田井用水路と、物語の業績をより多くの人に知つてもらうために、どのような取組を考えているのか。

答 地元とも協力して、水路の必要性、重要性や二人の功績を県内外に発信し、この貴重な施設を観光や教育の材料として活用しています。



川の上を横切る小田井用水路の水路橋「龍之渡井」
(紀の川市西野山-かつらぎ町高田)

補助金の不適正処理

問 県フェンシング協会における補助金の不適正な事務処理に対する反省と再発防止策について伺いたい。

答 教育委員会としては、今回的事案は誠に遺憾であります。回の事案は、厳しく指導し、事務局職員に対し、法令を遵守すべき公務員としての立場を十分に自覚するとともに、服務規律の厳守を徹底するよう指導しました。また、県体育協会には事務改善の指導を行っているところです。

紀の川の治水対策

台風21号による紀の川流域での水害は、紀の川の水位が上昇し、内水の行き場がなくなったことによる浸水被害である。ゲートポンプの設置を国に強く求めるとともに、市町によるポンプ車や排水ポンプ設置時の国や県の支援をお願いしたいがどうか。

答 地元とも協力して、水路の間を要することから、国、県、市町において排水ポンプ車を配備するなど、様々な手段を用いた内水被害の軽減に努めているところであります。関係者による排水対策の検討結果を踏まえ、必要に応じて支援を国に働きかけるとともに、市町に対して助言や支援を行っていきます。

ロケット射場の誘致

問 誘致実現に向け、企業への働きかけのほか、候補地を考える串本町との連携も重要などうか。



答 誘致実現に向け、引き続き、新世代小型ロケット開発企画株式会社が進める射場候補地の情報収集に積極的に協力するとともに、串本町と連携し、当該誘致が実現するよう頑張っています。

 県議会からのお知らせ
Information

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ **テレビ和歌山(WTV)**

県議会だより(予定) 開会・質問・閉会日の22時30分から25分間放送(2月定例会の放送 2/21、3/2、5~9、12、16)

県議会手話だより(予定) 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送(2月定例会の放送 3/26)

ラジオ **和歌山放送(WBS)****県議会ダイジェスト(予定)**

開会・質問・閉会日の21時30分から15~30分間放送(2月定例会の放送 2/21、3/2、5~9、12、16)

県議会ホームページ**和歌山県議会****検索**

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

●県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を探して下さい。

●議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

平成30年2月定例会 会期日程(予定)

本会議	2月21日(水)
本会議・常任委員会	2月23日(金)
本会議(質問)	3月2日(金)・5日(月)~8日(木)
予算特別委員会	3月9日(金)・12日(月)
常任委員会	3月13日(火)・14日(水)
本会議	3月15日(木)・16日(金)

※手話通訳者・要約筆記者をご希望の方は、事前に議会事務局までお申し込みください。ただし、申込日によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ了承願います。

「点字版、CD版」の案内

本紙の点字版、CD版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局まで。

QUIZ & PRESENT**クイズ&プレゼント**

〔応募方法〕ハガキへ、①クイズの答え(○○○○)、
②〒住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、
⑥「わかやま県議会だより」のご感想を記入のうえ、**3月2日(金)**〔消印有効〕までにご応募ください。

〔応募先〕〒640-8585(住所不要)
県議会事務局「クイズ&プレゼント係」

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。
※皆様の個人情報は、和歌山県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

 **Topics** | 議会活動の紹介



和歌山県議会では、平成26年6月、法整備を要求する「手話言語法制定を求める意見書」を全会一致で可決し、国に提出しました。

この意見書は、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使える環境の整備を国において実現する必要があるとして、法整備を求めたものです。

国において法整備がなされない中、県としても取り組む必要があると考え、自由民主党県議団に「手話言語条例制定に係る検討会」を設置し、12名の議員で検討を重ね条例案を作成しました。

そして、全会派賛同のもと平成29年12月定例会において条例が成立しました。

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及及び習得の機会の確保に関する必要な事項を定めることにより、ろう者とろう者以外の方が共生することのできる地域社会を実現することを目的としています。

この条例の制定を契機として、県民の皆様の手話に対する理解が深まり、障害者差別の解消等障害者が安心して生活できる社会となるよう、議会としても、なお一層尽力してまいります。

最後になりましたが、この条例の制定に当たり、パブリックコメントとして貴重なご意見をお寄せいただいた各位、ご指導・ご協力をいたいた関係機関の方々に深く感謝申し上げます。

手話言語条例制定に係る検討会参加議員

岸本健議員(座長)、森礼子議員(副座長)、藤山将材議員、中本浩精議員、中村裕一議員、鈴木太雄議員、濱口太史議員、川畑哲哉議員、堀龍雄議員、富安民治議員、秋月史成議員、谷洋一議員

**和歌山県手話言語条例」制定にあたって****関西広域連合議会
11月臨時会****近畿6府県
議員交流フォーラム**

平成29年11月16日、関西広域連合議会11月臨時会が大阪府立国際会議場(大阪市)で開催され、本県議会からは、坂本登議員、藤山将材議員、森礼子議員、片桐章浩議員の4名が出席しました。

本会議においては、森礼子議員が「地産地消の取組(応援企業の登録拡大・病院食でふるさとを感じる、広域連合内での花いっぱい運動)」について質問しました。とりわけ、「地産地消の取組(広域連合内での花いっぱい運動)」については、「和歌山県ではJA紀州青年部の発案から始まった、毎年母の日に県内で栽培されている花を手にして墓参りをしよう」という「母の日参り運動」がある。この運動を広域連合でも力を入れて推進し、花の地産地消の拡大と連合域内産花きの利用促進につなげていければと考えるが、いかがか」ととたしました。

本質問に対し、仁坂副連合長(和歌山県知事)から、「母の日参り運動は、JA紀州青年部が発案した大変立派なものと考えている。和歌山県では、花き生産者、JA、行政でプロジェクトチームを組織化し、消費者へのPRをはじめ、全国の市場等流通業界への働きかけに加え、全国の花の生産県に呼びかけ、現在23県、域内では4県に取組が広がっている。今後、広域連合でもこのよ

うな取組が広がっていくよう構成府県市と共に努力してまいりたい」との答弁がありました。

午前の全体会議終了後、各議員が地方自治分科会、観光文化分科会、防災分科会、医療・福祉分科会の4つの分科会に分かれ、活発な意見交換を行いました。

賀光夫議員の10名が参加しました。

午前の全体会議終了後、各議員が地方自治分科会、観光文化分科会、防災分科会、医療・福祉分科会の4つの分科会に分かれ、活発な意見交換を行いました。



森 礼子 議員
森礼子議員、片桐章浩議員の4名が出席しました。

平成29年11月16日、関西広域連合議会11月臨時会が大阪府立国際会議場(大阪市)で開催され、本県議会からは、坂本登議員、藤山将材議員、森礼子議員、片桐章浩議員の4名が出席しました。

本会議においては、森礼子議員が「地産地消の取組(応援企業の登録拡大・病院食でふるさとを感じる、広域連合内での花いっぱい運動)」について質問しました。とりわけ、「地産地消の取組(広域連合内での花いっぱい運動)」については、「和歌山県ではJA紀州青年部の発案から始まった、毎年母の日

に県内で栽培されている花を手にして墓参りをしよう」という「母の日参り運動」がある。この運動を広域連合でも力を入れて推進し、花の地産地消の拡大と連合域内産花きの利用促進につなげていけばと考えるが、いかがか」ととたしました。

本質問に対し、仁坂副連合長(和歌山県知事)から、「母の日参り運動は、JA紀州青年部が発案した大変立派なものと考えている。和歌山県では、花き生産者、JA、行政でプロジェクトチームを組織化し、消費者へのPRをはじめ、全国の市場等流通業界への働きかけに加え、全国の花の生産県に呼びかけ、現在23県、域内では4県に取組が広がっている。今後、広域連合でもこのよ

うな取組が広がっていくよう構成府県市と共に努力してまいりたい」との答弁がありました。

午前の全体会議終了後、各議員が地方自治分科会、観光文化分科会、防災分科会、医療・福祉分科会の4つの分科会に分かれ、活発な意見交換を行いました。

賀光夫議員の10名が参加しました。

午前の全体会議終了後、各議員が地方自治分科会、観光文化分科会、防災分科会、医療・福祉分科会の4つの分科会に分かれ、活発な意見交換を行いました。